

副議長不信任決議

議長は議場で議会の議事を円滑に運営する、責務がありますが、これまでの運営の仕方には目に余るものがあります。執行部と議員の公平性がなく、一般質問中で答弁調整をやったのにも関わらず、執行部が答弁できない時にそのまま議事を進行させ、議員をおざなりにし、十分に答弁を引き出せていない議長を正そうとせず、そのままにしている副議長にも問題があり、公平性のない副議長なので、よってここに新垣安彦副議長の不信任案を動議提案します。

令和5年9月26日

糸 満 市 議 会